五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

※記入例

令和　元　年寄附分　市町村民税
道府県民税　寄附金税額控除に

寄附した

令和　元　年　○　月　○　日

東 栄 町 長　殿

住　所	ｱｲﾁｹﾝｷﾀｼﾀﾗｸﾞﾝﾄｳｴｲﾁｮｳｵｵｱｻﾞﾎﾝｺﾞｳｱｻﾞｶﾐﾏｴﾊﾀ 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字 上前畑25番地	整理番号	
		フリガナ	トウエイ　タロウ
		氏　名	東栄　太郎　㊞
		個人番号	1 1 1 1 1 1 1 … 1 1 1
電話番号	0536-76-0501	生年月日	昭和○○年○○月○○日

※必ず「住民登録地」を記入してください。

忘れずに押印してください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額控除…事項を記…

（注…請事項

（注…のいず…あって…は、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

※網掛けされている場所を記入してください
※同じ自治体へ複数回寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。

１．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和　元　年　○○　月　○○　日	１００，０００　円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	☑

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８…に該当すると見込まれる者をいいます。

①ふるさと納税以外で確定申告をしない人

⑴　地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第１項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける…分の市町村民税・道府県民…、市町村民税・道府県民税…の提出を含む。）を要しない者

①②に該当しない場合は、ワンストップ特例制度の対象になりませんので、ご注意ください。

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	☑

（注）　地方税法附則第７条…を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が５以下であると見込まれる者をいいます。

②寄附する自治体が5箇所以下（回数ではない）の人

（切り取らないでください。）

寄附した年

令和　元　年寄附分　市町村民税
道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　所		受付日付印
氏　名	殿	

この受付書を受付後お送りするため、送り先の住所及び氏名を記入して下さい。

整理番号：

受付団体名	愛知県北設楽郡東栄町長